

令和2年4月8日

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する町民の皆さまへのお願い

4月7日の新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する緊急事態宣言が、東京都をはじめ7都府県に発令されました。

町民の皆さまには、指定された地域への不要不急の移動の自粛をお願いいたします。

やむを得ない事情で移動され、指定地域から戻ってくる場合には、その時点で無症状であっても、既に感染している可能性もあります。人との接触機会を減らすなど、ご家族や隣人にうつさない行動を取っていただくようお願いいたします。

また、指定地域から帰省や訪問などを受け入れるご家庭の皆さまには、その方が既に感染しているかもしれないという危機意識を持っていただくようお願いいたします。さらに、一定期間、生活の共有部分を分けるなど、ご自身がうつされない行動を取っていただくようお願いいたします。

県内においても、刻々と感染者が増加しています。町民の皆さまには、自らがかからないための手洗い、人にうつさないための咳エチケットの徹底と不要不急の外出を控えるようご理解ご協力をお願い申し上げます。

函南町長 仁科喜世志